

		介護保険（介護報酬の1割負担）				単位：円		
通所リハビリテーション 通常規模型	基本利用料金 （日額）	区分：通常規模		サービス提供体制強化加算Ⅰ（日額）				
		① 1時間以上 2時間未満	要介護	1	331	○介護福祉士が50%以上（イ）	18	
				2	360	介護福祉士が40%以上（ロ）	12	
				3	390	入浴介助加算（日額）	50	
				4	419	リハビリテーション提供体制加算		
				5	450	3時間以上4時間未満（1回）	12	
		② 2時間以上 3時間未満	要介護	1	345	4時間以上5時間未満（1回）	16	
				2	400	5時間以上6時間未満（1回）	20	
				3	457	6時間以上7時間未満（1回）	24	
				4	513	リハ'リハビリテーション'実加算（Ⅰ）（月額）	330	
				5	569	リハ'リハビリテーション'実加算（Ⅱ）（月額）		
		③ 3時間以上 4時間未満	要介護	1	446	開始から6月以内	850	
				2	523	開始から6月超	530	
				3	599	短期集中個別リハ'リハビリテーション'実施加算 退院(所)または認定日から3月以内（日額）	110	
				4	697	認知症短期集中リハ'リハビリテーション'実施加算		
				5	793	(Ⅰ)退院(所)又は利用開始日から起算 3月以内（日額）	240	
		④ 4時間以上 5時間未満	要介護	1	511	(Ⅱ)退院(所)又は利用開始日の属する 月から起算し3月以内（月額）	1,920	
				2	598	若年性認知症利用者受入加算（日額）	60	
				3	684	栄養改善加算（1回）	150	
				4	795	口腔機能向上加算（1回）	150	
				5	905	重度療養管理加算（日額）	100	
		⑤ 5時間以上 6時間未満	要介護	1	579	中重度者ケア体制加算（日額）	20	
				2	692	社会参加支援加算（日額）	12	
				3	803	事業所が送迎を行わない場合（片道）	△47	
4	935			生活行為向上 リハビリテーション 実施加算				
5	1,065			開始から3月以内（月額）	2,000			
⑥ 6時間以上 7時間未満	要介護	1	670	開始から3月超 6月以内（月額）	1,000			
		2	801	介護予防通所リハビリテーション費				
		3	929	基本利用料金（月額）	1	1,721		
		4	1,081	送迎・入浴含む	2	3,634		
		5	1,231					
通所リハビリテーション・ 介護予防通所リハビリテーション	加算	介護職員処遇改善加算		体サ制I強ピ化ス加提算供	○介護福祉士の配置が 50%以上Ⅰ（イ）	要支援1	72	
		所定単位数に右記の割合を乗じた額	(Ⅰ)			4.7%	要支援2	144
		栄養メニュー加算（1回）				介護福祉士の配置が 40%以上Ⅰ（ロ）	要支援1	48
		介護職員等特定処遇改善加算				要支援2	96	
		所定単位数に右記の割合を乗じた額		(Ⅰ)	2.0%	リハビリテーションマネジメント加算		
	減算	生活行為向上リハ'リハビリテーション'の実施後にリハ'リハビリテーション'を継続した場合		所定単位数 85%	生活行為向上 リハビリテーション 実施加算		開始日から3月以内	900
							開始日から3月超6月以内	450
	全利用 者 担 担 担	食費（おやつ代金）		524	事業所評価加算			算定なし
		サークル活動費（参加者のみ）		実費	若年性認知症利用者受入加算			240
		おむつ代		実費	①運動器機能向上加算			225
		日用品費		実費	②口腔機能向上加算			150
		時間延長料（7時間超、30分毎に）		100	③栄養改善加算			150
				選択的サービス複数実施加算 （上記①②③を複数実施 した場合に加算適用）		I（2つの場合）	480	
						II（3つの場合）	700	

※ 介護保険負担割合証による負担割合が2割以上の方は、基本サービス料及び加算が負担割合に応じた額となります。